

公 表 日

令和 4 年 4 月 2 5 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和4年度 福岡国道管内渋滞対策検討外業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 福岡国道事務所長 仲谷 俊昭 福岡市東区名島3丁目24番10号
契約年月日	令和 4 年 4 月 2 5 日
契約業者名	日本工営 (株)
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12
契 約 金 額	24,959,000円 (税込み)
予 定 価 格	24,959,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福岡国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自)	令和 4 年 4 月 2 6 日
履行期間 (至)	令和 5 年 3 月 1 5 日
備考	入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 令和4年度 福岡国道管内渋滞対策検討外業務
2. 履行場所 福岡国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区東比恵1-2-12 R&Fセンタービル
会社名：日本工営（株）福岡支店
電 話：092-475-7131
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、福岡国道管内における主要渋滞箇所について、最新のプローブデータ等を用いて、主要渋滞箇所の基礎データ更新を実施するとともに、解除手法の問題点・課題を整理及び提案し、渋滞要因の分析を行う。また、関係機関との会議運営及び会議資料作成を行うものである。その他、福岡都市圏における渋滞対策の一貫として市民参加型モビリティ・マネジメント「まち歩かんね、クルマ減らさんね運動」の運用支援を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、下記の項目を行うものである。

- | | |
|----------------------------|----|
| (1) 計画準備 | 1式 |
| (2) 基礎データの更新 | 1式 |
| (3) 対策済箇所のフォローアップ検証 | 1式 |
| (4) 主要渋滞箇所の対策検討 | 1式 |
| (5) 福岡地域の渋滞対策検討 | 1式 |
| (6) 市民参加型モビリティ・マネジメントの運用支援 | 1式 |
| (7) 関係会議資料作成 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容の理解度が高いこと、「実施手順」における実施フロー及び工程計画の妥当性が高いこと、及び「その他」において有益な代替案、重要事項の指摘があり、本業務を遂行するにあたっての有効性について最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

福岡国道事務所 計画課長